

アメリカの国有林におけるレクリエーションの発展

伊 藤 太 一

Development of Recreation in the U.S. National Forests

Taiichi Iro

要 旨

今日、アメリカの国有林の主たる活動としてレクリエーションがあげられ、森林局には200人を越える造園家がレクリエーション計画・設計に従事している。国有林設置以前から地元民は自然発生的にレクリエーション空間として利用してきたが、森林局によるレクリエーション利用の認識は1900年代に始まり、本格的に対応し始めたのは第一次大戦後である。木材生産や水源涵養、放牧などの経済的利用が中心と考えられていた国有林でレクリエーションが認知される過程において、森林局内部と外部の二重の葛藤を引き起こした。その様子は森林局唯一の造園家であったカーハートの著述からも明白である。とりわけ、国立公園局との対立は熾烈で、森林局は公園局との関係でレクリエーション行政を発展させる必要に迫られた。すなわち、外圧によって対応した割合が高いが、それによって施設中心の国立公園とは異なるレクリエーション形態を生み出す原動力となった点で重要である。

1. は じ め に

近年、アウトドアレクリエーションがブームになり、我が国においても森林レクリエーションが重視されてきたが、国有林のレクリエーションへの対応は緒についたばかりの状態である。これに対して、アメリカの国有林では、1960年の多目的利用および保続生産法（Multiple Use-Sustained Yield Act）でレクリエーションが第一にあげられているように、レクリエーションが国民に対する主要なサービスとなり、レクリエーション利用者数も国立公園を遥かに凌ぐ。また、国立公園の過剰利用が問題となっている今日、公園をとりまく国有林の利用は重要な課題ともなっている。

1970年代には森林局は国有林景観管理指針を確立し、景観管理が全国国有林にわたって適正に行なわれることを目指して作成されたマニュアルに従って森林景観の計画・管理が推進されている。造園家を中心とする専門家の協力のもとに1973年4月の最初のマニュアル¹⁾以来、既に第2巻の3章²⁾まで刊行され、今後さらに拡充される見込みである。

今日、増加の一途をたどるレクリエーション需要に対処するため、200人を越える造園家が全米各地の管理事務所等に勤務している。この数は連邦政府の全部局の中で、国立公園局を凌ぎ、最大となっている。その業務の内容は多岐に渡っているが、キャンプサイト、ピクニックエリア、展望台などの利用施設のデザイン、森林景観計画やウィルダネス計画策定などが主たるものとあげられる。

本論では今世紀初頭からレクリエーションに取り組んできたアメリカの国有林において、レクリエーションが主たる利用として位置付けられるようになる過程を探る。特に第一次世界大戦前後のアメリカの社会の変動期が、森林レクリエーション需要が高まった時期として重要である。具体的には1910年には約40万人であった国有林利用者数が、1931年には3,200万人に達し、著しい増加傾向を示している³⁾。

このことは、シラキュースのニューヨーク州立大学林学部で1915年頃から森林レクリエーションのプログラム設立が計画され、1919年にはアメリカ初の森林レクリエーション学科 (Department of Forest Recreation) が設置された^{4) 5)}ことから読み取れる。また、1916年には内務省に国立公園局が設置され、国立公園の管理も本格化する。そこで、この時期を中心として関係雑誌に掲載された論説からレクリエーション認識の変化を明らかにする。また、その中で森林レクリエーション空間の計画やレクリエーション認識の向上に果たした造園家の役割について検討する。

2. 国有林と森林局の管理方針 (表-1)

ヨーロッパでは貴族の狩猟林の管理が森林の保全でもあったが、19世紀後半にはアメリカでも裕福なスポーツマンらが獲物の減少と環境の悪化との関係に気付き、獲物の生息する森林環境の保全を求めた。また、上水道や水運の確保を目的として都市側から森林の保全が求められた。このような環境認識の高まりによって、1891年に保留林の制度 (Forest Reserve Act) ができた。すなわち、アメリカの国有林においては木材生産よりも保全が主たる設置理由であった。だが、保留林設置以前からその空間は地元民によって自然発生的にレクリエーション的利用の場として認識されていた。この点で、地元民との関係が比較的薄く、当初からレクリエーション利用を前提としていた西部の国立公園と比べると状況が異なり、その管理は一層複雑とならざるを得ない。

このように保留林が指定されたものの、管理に関しては組織も方針も規定されない状態がしばらく続いた。1897年の法律 (Forest Management Act) では内務省がその管理を行なうこととなり、1901年には内務省一般土地局 (General Land Office) に森林部門ができた。しかし、農務省には保留林設定以前の1881年にすでに森林部門 (Division of Forestry) が設置され調査も進んでいた。そこで1905年にこの農務省の森林部門が拡充され、森林局 (Forest Service) となる際に、内務省自身の要請もあり保留林が農務省に移管された。1907年には名称も国有林 (national forest) となった。

森林局はローズベルト (Theodore Roosevelt) 大統領の友人でもあるピンショ (Gifford Pinchot) の卓越した指導力のもと急速に発展した。その3大原則は保続生産、環境への影響のない利用、長期的に最大多数に最大の利益を提供するというものであった。しかしながら、彼の功利主義的な考え方は次第に自然保護的な考え方と相容れなくなった。そのことは、手つかずの自然環境の保全を主張したミュア (John Muir) が彼と断交する理由となった国立公園における放牧の認識や、1913年に建設が決定されたヨセミテ国立公園北西部に位置するヘッチヘッチャー (Hetch Hetchy) ダムの問題にも表われている⁶⁾。このダムに対するピンショの支持は後々まで国立公園擁護派から森林局が敵視され、場合によっては誤解される原因ともなった⁷⁾。

このように経済性を重視する立場から、ピンショは国有林レクリエーションを否定はしないものの、あくまで経済的利用を優先させ、その副産物として軽視する姿勢であった。このような森林局の考え方は本質的には変化することではなく、今日に至るまでレクリエーションを評価する際に経済的効果がしばしば言及される。

ピンシヨは1910年に内務長官との対立のため局長の座を追われるが、その後任には彼が設立したイエール大学林学部長のグレーブス（Henry S. Graves, 在任期間1910-1920）が就いた。彼も根本的にはピンシヨと同様にレクリエーションは森林の副産物と考えていたが、ドグマティックなピンシヨに比べて他機関との協調を重視し、国有林レクリエーションに対して柔軟な姿勢を示した。すなわち、社会的要請であるレクリエーションを重視する姿勢を打出した。

表-1 レクリエーション関連事項年表

年	国有林	国立公園および関連事項
1849		内務省設置
1862	農務省設置	
1872		イエローストーン国立公園設置
1876	連邦林業専門家としてFrankline B. Hough雇用	
1881	農務省にDivision of Forestry設置	
1886	森林部門が正式に認知	
1891	保留林制度制定	
1897	内務省による保留管理の開始	
1901	森林部門の名称がBureau of Forestryに	一般土地局に森林部門が設置
1905	Bureau of ForestryからForest Serviceへ	
1905	保留林の管理が内務省から農務省に移管	
1906		古物保存法成立
1907	保留林が国有林と名称変更	
1907	西部での国有林拡大規制	
1908	グランドキャニオンがnational monumentに	
1910	森林局長がPinchotからGravesに	
1910	公園管理組織設置にPinchot反対	公園局設置運動始まる
1911	ミシシッピ以東での国有林新設	
1912	森林局長年次報告でレクリエーション認知	
1913	国有林収入の10%が道路および歩道整備に使用可	ヘッチヘッチーダムの建設決定
1914		第一次世界大戦（1918まで）
1915	国有林内の別荘やホテルのためにリースが認可	
1916	連邦道路補助法：国有林のレクリエーション利用	
1915	レクリエーションのための最初の森林道路	
1916		内務省に国立公園局の設置
1918	Waughによる国有林レクリエーション調査報告	
1919	Carhartが森林局最初の造園家として採用	
1920	森林局長官がGravesからGleeleyに	
1921	連邦道路法で森林開発道路、森林縦貫道に資金提供	公園局組織図に造園部門が記される
1922	レクリエーション予算費5万ドル要求、1万ドル配当	
1922	Carhartが年末に辞職	
1924	ヒラ国有林に最初のウィルダネス設置	全国野外レクリエーション会議開催

3. 社会状況と森林局のレクリエーション

1906年に古物保存法（Antiquities Act）が成立し、国家記念物（national monument）が議会の議決を経ずに大統領の命令によって直接設置できるようになった。その際、管理は設置以前の組織に委ねられたため、森林局が国有林内に設置された記念物を管理することになった。1910年までに国有林から7つの記念物が設置されたが、その中の代表的なものが1908年に設置され1919年に国立公園となったグランドキャニオン（Grand Canyon）であろう。見方によっては、この時点で森林局は記念物と名付けられたレクリエーション資源の管理を開始したとも言える。しかしながら、ピンシヨはレクリエーションに対して消極的なままであり、森林レクリエーション

の認識が公式に示されたのはグレーブスが局長になってからである。

1911年には東部の水運確保のための水源涵養を目的としてミシシッピ河以東の地域でも国有林が設置できることになった。ウィークス法 (Weeks Law) と呼ばれるこの法律は、それ以前の公有地を処分あるいは保留すると言う土地政策から、私有地を買収すると言うより積極的な方向への大きな転換を意味する。当然ながら人口が西部よりも遥かに稠密な東部に設置される国有林においてはレクリエーション利用が重視されることになる。

さらに1913年には農務長官が国有林収入の10%を道路や遊歩道整備に充当できることになった。これによって一般の人々の国有林へのアクセスが改善されることになった。道路整備は1916年の連邦道路整備法 (Federal Aid Road Act) によって拍車がかかり、自家用車を用いた国有林のレクリエーションの普及に貢献する。

国有林が本格的にレクリエーションに開放されたのは、1915年の法律 (Special Use Permit Act) による。この法では国有林地を最長30年の年限でサマーホームやホテルのためにリースすることが規定された。いわゆる施設型森林レクリエーションの場として国有林が開放され、森林局の正式な業務となった。

これらの法律が相互に作用して国有林のレクリエーションを増加させた。それに対応して森林局もグレーブスが局長となった1910年の政治および社会科学アカデミー (American Academy of Political and Social Science) において森林局のレクリエーションを重視する立場を示した⁸⁾。その中で東部と西部のレクリエーション形態の違いが言及されていることが注目される。だが、それ以降森林局は、国立公園管理組織設置との関係も考慮しながら、国有林レクリエーションを位置付ける必要に迫られる。この状況を踏まえ、グレーブス局長は1915年の年次報告の中でレクリエーションについて触れている。しかしながら、1916年には森林局が設置阻止、あるいはどうしても設置されるのであれば同じ農務省内設置を希望してきた公園局が、内務省に設置されることになった。

さらに第一次世界大戦も重要な役割を演じた。大戦中はレクリエーションが制限されたが、アメリカ自身は戦争の直接的痛手を受けることなく、経済的な発展をとげる機会を与えられた。国内旅行が“See America First”キャンペーンで奨励されると共に、経済的繁栄は賃金の上昇、自家用車の普及を促し、さらに労働時間の短縮はレクリエーション需要を増加させた⁹⁾。このように大戦は森林レクリエーション変革の契機となった。

4. 国立公園と森林局の対応

国立公園は保留林よりも19年早い1872年にイエローストーンが設置されて以来、1910年頃までに東部の特殊なものを加えると11を数えるに至った。それらの所管は内務省となっていたが、公園担当官が任命される程度で、管理組織は設置されないままであった。この状況を判断してか、国有林の管理が森林局に委ねられる以前である1904年に、ピンショは国立公園の管理も森林局が行なうべきであると議会に提案した。しかし、国立公園運動を推進していた下院公有地委員会の委員長であったレーシー議員 (John F. Lacy) によって阻止された¹⁰⁾。実はレーシー議員はすでに1900年4月26日に公園管理組織を設置しようとする法案を提出していた。その後1910年まで数回、公園を管理する組織の設置が画策されていたが、ピンショ率いる森林局が自ら管理することを主張し、新部局が設置され予算の取り分が減少することを恐れる官僚主義もあって、内務省に公園局を設置する法案はなかなか議会を通過しなかった。

森林局の基本的な考えは、類似の空間を管理する組織が2つは不要で、自らが公園管理も遂行

できるというものであった。だが、1911年には森林局の国立公園に対する方針が変更された。それまで公園を森林局が管理すべきであると主張していたが、公園局の設置を農務省内であればという条件付きで支持するようになった。その理由として、タフト（William H. Taft）大統領が国有林を再び内務省に移管しようという考えを示したことがあげられ、また、当時のバリンジャー（Richard A. Ballinger）内務長官もその年次報告で公園管理組織設置を訴えた。このようにして、森林局が守りの立場に逆転した。

1907年の段階ではグレープスも国立公園においても倒木処理など森林の管理が必要であるから森林局の管轄下に置かれることが望ましいという考えを示していた。しかし、1911年のシエラクラブ（Sierra Club）宛ての手紙の中で、一時は公園と国有林を一括して管理するのが経済的であると考えたが、今では独立した公園管理組織が必要であると考えようになったと記している¹¹⁾。この中で公私両面で公園管理組織の設置を支持すると述べていることを反映してか、1912年の局長の年次報告の中で、レクリエーションが初めて言及された¹²⁾。

このように森林局の反対のため公園管理組織設置法案はなかなか成立しなかったが、グレープスによる公園管理組織支持と言う方針変更によって、森林局の反対が緩和された。同時期の1911年に最初の国立公園会議が開催され、国立公園管理組織の設置が決議されたことから、社会状況の変化が感じられる。

ようやく1916年に国立公園局（National Park Service）が内務省に設置された。初代局長のマザー（Stephen T. Mather）は私財を投じた巧みな宣伝で有力者らの公園への支持を増大させ、国有林から景観の優れた場所を国立公園に移管することを画策した。このため森林局は警戒感を募らせた。この意識を反映してか、後に森林局長代理を勤めたシャーマン（E.A.Sherman）は、国有林の管理が内務省の要請で農務省に移った経緯を説明するとともに、景観保護とレクリエーション中心の公園と多目的利用の国有林は異なるものの、国有林においても公益的機能は重要で増加していることをアメリカ造園家協会（American Society of Landscape Architects以下ASLA）の機関誌に記している¹³⁾。また、国立公園局設置法案の起草に関わった造園家協会の中心人物でもあるオルムステッド2世も森林局の意を汲んでか、国立公園と国有林の目的の違いを説明する論説を著している¹⁴⁾。この2種類の空間の違いを説明する文章は、これ以降今日に至るまで数え切れないほど雑誌やパンフレットに登場する。すなわち、現在に至るまで公園と国有林の空間の違いが一般には理解されていないことを意味する。なお、この時点で同誌の記事に国立公園の過剰開発に対する危惧の念が表明されているのは注目に値する¹⁵⁾。

森林局が危惧の念を抱いたとおり、マザーはレクリエーションを管理する組織はひとつであれば良いと考え、ピンショとは逆の立場から、森林局が本格的にレクリエーション業務を行なうことに反対し、森林局の要求したレクリエーション予算の配当を阻止した。すなわち、国立公園のレクリエーション推進者が同じ連邦政府の公有地である国有林における同様な活動を圧迫することになった。

5. ウォーによる国有林レクリエーション調査

1917年初頭、森林局はマサチューセッツ農科大学（今日のマサチューセッツ大学）教授ウォー（Frank A. Waugh, 1869-1943, 写真-1）にグランドキャニオンの施設地区の計画案策定と国有林レクリエーション調査を委嘱している。

彼は当時のアメリカの造園教育界およびアメリカ造園家協会の中心人物の一人であった¹⁶⁾。1899年に出版され長期間にわたって造園の教科書として利用された“landscape gardening”¹⁷⁾を

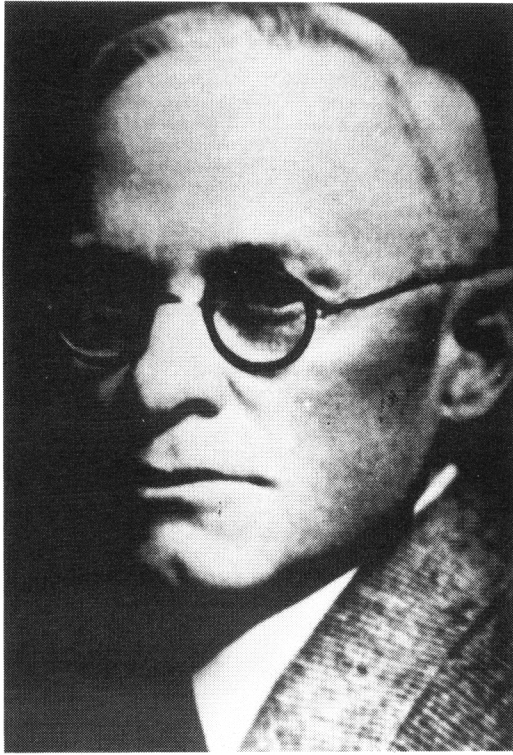


写真-1 Frank A. Waugh

始めとして造園関係の書物を、果樹園芸の分野も含め38冊も著している。調査を委嘱された1917年には“Natural Style in Landscape Gardening”¹⁸⁾という自然環境での造園の重要性を論じた内容の著書を出版している。さらに、庭園史において重要な位置を占めるゴタインの著書¹⁹⁾の北米の造園の章を担当するとともに、1921年には19世紀にベストセラーとなったダウニングの庭園書²⁰⁾の改訂も行なっている。森林局がこの時期に、最初の国有林レクリエーション調査をこのように権威ある造園家に託した背景には、レクリエーション増加の状況に加えて、公園局設置による危機感が潜んでいると考えられる²¹⁾。また、公園寄りであったASLAの関心を国有林に向けさせるという配慮もあったと考えられる。

グランドキャニオンは、当時国家記念物として森林局が管理していた。彼が計画策定に関わった、南壁 (South Rim) の施設地区であるグランドキャニオンビレッジ (Grand Canyon Village) は、彼の案に従って開発され今日に至っている。同時に依頼

された国有林のレクリエーション調査のため、ウォーは5ヶ月間にわたって各地の国有林を訪れている。翌1918年には、現況報告とデザイン提案からなる2冊の調査報告が出版されている。

彼は前者の報告書²²⁾の中で最初に野外レクリエーションは文明的生活には不可欠なもので、国有林の主要なる利用のひとつであると規定した。また、その増大に対応できる計画を立てるためには、アクセスを改善するとともに造園技術者 (landscape engineer) の雇用が必要であると論じている。また、オートキャンプ場など各国有林のレクリエーション事例を紹介しながら、その経済的価値を金額で示し木材などに劣らぬレクリエーションの経済的効果を強調している。さらに、林業関係者が一番恐れる火災に関して、レクリエーション利用者がむしろ防火に協力的であると言及した。とりわけ注目されるのは、当時問題となっていた国有林と国立公園の管理について、国有林から公園への移管や国有林のレクリエーションだけを公園局が管理するよりも、そのままの体制が望ましいという判断を下している。

後者の報告書²³⁾では、調査の成果を生かして、サマーホームの敷地計画やキャンプサイト、トレイル、レンジーステーションなどのデザイン案を提示している。さらに、ここでも適正なデザインを推進するためには造園技術者の協力が必要であると述べている。なお、ウォー自身は landscape architecture と landscape gardening は同義語としながらも architecture ということばはフォーマルで自然破壊をとまぬニュアンスが含まれていると感じて後者を多用した²⁴⁾。しかし、この2冊の報告書においてはそのいずれでもなく、recreation engineer および landscape engineer ということばを使用した。ここに森林官 (forester) という技術者集団を中心として構成され、経済性を重視する森林局において、造園家を受容してもらうためには、芸術

(fine art) 志向のイメージの強い言葉より、同じ技術者仲間であることを感じさせる言葉を使用することが得策であるという配慮が感じられる。

6. カーハートと国有林レクリエーション

ウォーによる1918年の調査報告で国有林のレクリエーションの重要性が訴えられ、その計画を立てる専門家として造園家の雇用が要求されたことを踏まえて、翌年に造園家の採用が始まった。最初に森林局の造園専門家として採用されたのは、アイオワ州立大学で造園教育を受けたカーハート (Arthur Hawthorne Carhart, 1892 - 1978, 写真-2) であった。

カーハートは、森林局造園家として国有林のレクリエーション計画を策定しただけではなく、1920年代の森林レクリエーションに関する文献を始めとして、小説などを含め一生で5,000件もの著作を残したというが、造園界では1987年に紹介される²⁵⁾まであまり知られていなかった。それは、アメリカの造園が作品として提示されるデザイン志向に傾き保全と言う地味な仕事を評価しなかったことと、当時は造園家の仕事であったレクリエーションが次第に別の分野として独立したことに帰因するであろう。また、彼の活躍の場がコロラド州デンバーという一地域に留まったことも影響があろう。

彼の活躍はボールドウィン²⁶⁾の研究成果によって初めて明らかにされた。彼の主要な業績としては、レオポルド (Aldo Leopold) と並ぶウィルダネスの提案²⁷⁾と国有林レクリエーションの推進、その過程での住民参加の重視が評価される。ここでは森林官と言う技術者集団の中の唯一の造園家としての活躍に焦点を当てよう。

第一次大戦が終わり、復員したカーハートは当初国立公園局での仕事を希望していた。もし彼が公園局に採用されたならば施設中心の計画に携わっていたに違いない。活力に満ちた27歳の彼が1919年3月1日に森林局に就職したことが、施設中心ではないレクリエーションの分野における造園家のパイオニアとなるきっかけを与えた。彼は国有林のウィルダネスレクリエーションに携わることによって造園の領域を拡大したと言っても過言ではない。

彼の勤務先はDistrict 2と呼ばれるロッキー山脈支局 (Rocky mountain District) であった。その管轄は局の置かれたデンバーが属するコロラドからワイオミング、カンザス、ネブラスカ、サウスダコタ、ミネソタ、ウィスコンシン、ミシガンまでを含む7州にわたり、日本の3倍もの面



写真-2 Arthur H. Carhart

積に及んでいた。これらの州に散在する国有林を視察後、ホワイトリバー（White River）、サンイサベル（San Isabel）、スベリオル（Superior）の3国有林で彼はレクリエーション計画を策定した。また、それと同時に国有林レクリエーションの重要性とその支持を訴える論説を多数投稿している。

国立公園との関係に関して、彼は公園と共存できると考えていたが、公園局長マザーは国有林におけるレクリエーションは不要であると考えていた。その対立が明らかになったのはカーハートが参加した1921年1月10日の国立公園会議であった。カーハートが国有林のレクリエーションを紹介した際に、珍味である公園に対して国有林はパンと肉の様なものであると述べたため、マザーが公園は裕福な者だけのものではないと反論し、さらに、国有林はレクリエーション開発をすべきではなく、すでに下院予算委員会委員長も国有林がレクリエーションに金を使うことに反対していると述べた。さらに、連邦政府の全レクリエーション予算が公園局に向けられるべきで

あると続けた。

これに対して、カーハートは国有林には既に多くの利用者が存在すること、国民からの要求があれば対応するのが森林局の義務であると述べた²⁸⁾。

このようにカーハートは、実際の計画と理論の両面から国有林のレクリエーション発展のために



写真-3 Trappers Lake, White River National Forest

邁進し、1922年の11月8日には彼が1919年に提案したホワイトリバー国有林内のウィルダネス設定（写真-3）に関しては上司の承認が得られるに至った。にもかかわらず、レクリエーション予算がなく、森林局唯一の造園家として周囲の理解もなかなか得られないと言う状況に限界を感じた彼は、1922年12月をもって森林局を退職した。しかし、この3年に満たない期間に国有林レクリエーションの認識は大きく変化している。そこで当時の文献からカーハートを中心とするレクリエーションの認識を探ってみよう。なお、カーハートの退職後、森林局は造園家（S. Hogan）を補充したが、短期間勤務しただけで去った。その後1929年の大恐慌を経て1933年にCCC（Civil Conservation Corps）による国有林を含む公有地施設改善が始めるまで、森林局のレクリエーションは停滞する。

7. 森林レクリエーションの状況と認識

American Forestry誌は今日のAmerican Forests誌の前身であり、そのタイトルから林業関係者の雑誌のように感じられるが、当時は自然全般を取り扱う雑誌で保全運動全般を知る上でも

重要な雑誌である。国有林だけではなく国立公園の記事も頻繁に掲載され公園特集号も何度か発行されている。カーハートは1920年からこの雑誌に投稿し始め、雑誌の中の森林レクリエーション部門 (Forest Recreation Department) の編集者として、国有林レクリエーションの紹介・普及を意図した記事を多く残している。これによって、森林レクリエーションの支持を得ようとしていたことがうかがえる。さらに、林業関係者の専門誌としては *Journal of Forestry*、造園に関しては *Landscape Architecture* があり、どちらにもカーハートは投稿している。

これらを手がかりにして、1920年前後の国有林レクリエーション認識の変化と国立公園との関係を追って見ると、これらの雑誌において森林レクリエーションの記事が増加するのは国立公園局が設置される頃からであることが判明した。まず、1916年の *American Forestry* 誌²⁹⁾は国有林レクリエーションを宣伝する内容の記事を掲載している。その中で公園利用の5倍に相当する年間150万人が訪れていること、地元民との関係やアクセスの改善およびキャンプサイトの整備を評価している。このあたりから国有林レクリエーションを支援する姿勢が明白になってくる。

翌1917年には国有林と国立公園の違いを説明する編集者の解説³⁰⁾が掲載され、その中で国立公園での放牧と伐採を認める法案を非難し、公園の水準を保つためにはそのような経済活動を一切禁止し、低質の新設公園を排除することが必要であると述べ、森林局の見解を支持している。次に、森林局長グレースによる「国有林のレクリエーション利用」と題された記事³¹⁾では私有地が閉鎖されて行く状況下における国有林レクリエーションの重要性をまず説き、森林や景観は鉄道などによる長距離旅行が可能な裕福な者たちだけのものではないと、公園局の富裕な人々志向を暗に批判している。また、技術的な問題に関しては、ウォーを指すと思われるが、造園家に調査を委嘱していることを示唆している。さらに、公園を国有林が取り巻いているので協力が必要であると述べている。

森林局は1914年から東部の国有林などでは景観を考慮した施業を行なっているが、木材生産と景観との関係を説明する論説もある³²⁾。その中で国有林は商業林と非商業林に分けられ、コロラド州では後者が1/4から1/3を占め、さらに水源林は保護林 (protection forests) となっていること、成熟した立木のみをマーキングシステムで択伐して若木の成長を促しているということが説明されている。同じく1917年、*Journal of Forestry* 誌の編集者の論説³³⁾の中で森林レクリエーションを認識し、グレースの率いる森林局を評価している。その際、国有林がレクリエーションの場となっているドイツの例が引用され、国有林のレクリエーション利用を擁護している。

カーハートが採用された1919年には *American Forestry* 誌に国立公園や国有林における造園についての記事³⁴⁾が掲載されている。その中で自然は放置しておけば良いというのは誤解であるとし、人間が手を加える必要を述べ、造園家の必要性を強調している。ここでも公園における高価なホテルの利用よりキャンプ利用が望ましいと考え公園局の施設重視政策を批判している。

翌1920年には再びグレースが論説³⁵⁾を発表したが、今回は「国家のレクリエーションの危機」という問題を提起するテーマで、総合的なレクリエーション政策の欠如を、国有林から国立公園を設置する動きと、産業界からの公園資源開放要求問題の2点を中心に論じている。まず、すでに国有林から公園を設置する提案が30地域にも達していることに触れ、その際一般的に、道路整備と地域の宣伝になるから賛成する者と木材資源の利用が規制されるから反対する者に二分されるが、その妥協の結果として、資源利用を許容する公園が誕生すると論じる。そうなると公園と国有林の区別が喪失し、公園に対する評価も低下し、さらに実際にイエローストーンにおけるダム開発要求があるように既存の公園における資源利用を求める圧力も高まり、公園のレクリエーションさえも制限されることになると続ける。最終的には国有林と同じになり、2つの類似した組織が連邦政府に存在することになり効率が悪いだけでなく、長期計画に基づいて管理されて

いる国有林にとっても、その一部が国立公園になると、産業界が期待している保続生産が不可能になると予測する。彼はこのような混乱を避けるために、包括的なレクリエーション計画の策定、経済的利用とレクリエーションの調整、国有林からの公園設置のルール作り、公園管理政策の策定、木材生産地域の公園からの除外、州などの地方レベルのレクリエーション推進と連邦との協力、中立なレクリエーション委員会の設置、公園局の農務省移管など8項目を提案している。農務省移管は実現されなかったものの、彼の主張の多くは1924年に開催された全国レクリエーション会議で評価されている^{36) 37)}。

同じ年にカーハートが *American Forestry* 誌に初めて投稿している³⁸⁾。その中で、レクリエーションが木材生産、放牧、水源涵養の機能と問題なく共存でき、レクリエーションは国民への最も直接的な利益であることを説明している。しかし、無尽蔵ではないので造園家による適正な計画が必要であると論じてから、森林局が造園家を雇用しレクリエーションを重視したのは正しい決定であると述べる。それに続いて掲載された論説³⁹⁾においては今後の拡充の方向が展望され、彼が唯一の造園家であると言う現状を踏まえてか、専門家の組織化と様々な専門家の協力が必要だという考えを示した。

カーハートが担当した森林レクリエーション部門では釣のエッセイ⁴⁰⁾や各国有林の旅行案内^{41) 42) 43)}、キャンプ案内⁴⁴⁾のようにその魅力の紹介に重点を置いた記事に加えて、森林レクリエーションの根本に関わる論説も含まれている。たとえば、324号⁴⁵⁾では景観資源としての野生動物の重要性に関して、保護地の設定や移入が提案されている。もう一人のウィルダネス提案者のレオポードが当時はオオカミなどの捕食者の排除を考えていたのに対して、カーハートは全体の保全を主張していた点で注目される。

さらに、国有林に造園家の起用を要請したウォーは、森林局で孤軍奮闘するカーハートを支援するためか、327号で⁴⁶⁾造園家は庭園や都市公園だけではなく自然環境のデザインもでき、そこでの役割は保全とアクセスの提供や景観を理解できるように解釈を加えることの3つであると説明している。

334号⁴⁷⁾ではゴミやマナーの問題も取上げられている。337号⁴⁸⁾では火災防止のために野外炉を設置し、チフスなどの感染防止のためには水場を整備すべきであると提案し、わずかなコストで森林や生命という莫大な損失を防止できると訴えている。また、338号⁴⁹⁾ではレクリエーションクラブの組織化を提案し教育や政治力を求めている。340号⁵⁰⁾では、内部で森林官がレクリエーション業務を扱っている現状を鑑みてか、再び専門家としての造園家の必要性の認識を訴える。341号⁵¹⁾では手つかずの自然の方が優れているという考えに対して施業林の美しさを紹介している。344号⁵²⁾では再び適正なレクリエーション計画の必要性、換言すれば計画立案専門家としての造園家の必要性を訴える。このように彼の主張は今日でもそのまま通用する内容である。

同じ時期、*American Forestry* 誌以外にもカーハートを含めてレクリエーションに関する記事がしばしば掲載されている。カーハートの上司でもあるスターラ⁵³⁾は、*Journal of Forestry* 誌に、林業とレクリエーションは共存可能であるという立場から、森林官も景観に配慮し保護側と伐採側のバランスを保ちながら森林を管理していくという考えを示す。ウォー⁵⁴⁾は翌年の *Journal of Forestry* 誌において森林のレクリエーション空間としての価値を林業で無視していることに異議を唱えている。彼は森林の歴史的に認識に言及し、王族などに限定されていたとはいえ狩猟を中心とするレクリエーションが古代からの森林の主要な利用であったと述べ、木材生産は森林、レクリエーションは公園という当時の国立公園と国有林の利用の恣意的な区分を批判している。

一方、*Landscape Architecture* 誌⁵⁵⁾にはカーハートが、国有林における造園業務を紹介してい

る。彼は国有林が単一機関で最大の造園空間であるとして、レクリエーションを木材、水源、放牧に継ぎ4番目であるが国民に一番直接的に寄与できる機能であると考え、造園家の増員の必要性を訴え、彼がサンイサベルで行なった仕事を紹介している。一方で、生え抜きの森林官重視の状況やレクリエーション予算がない状況も吐露し ASLA の協力を求めている。

1923年初頭にはカーハートが退職する直前に投稿したと思われる論説⁵⁶⁾が Journal of Forestry 誌に掲載された。ここにおいても、レクリエーションの森林の主要な産物 (product) としての認識を示し、森林官によるレクリエーションとそれを扱う造園家の役割の認識を求めている。

カーハートが辞職してから3年を経た1925年に、レクリエーション政策を巡って彼と手紙を遣り取りしたシャーマンが、国有林でのレクリエーション原理というテーマで論じている⁵⁷⁾。その利用が1917年には300万だったのが1924年には1100万人まで増加したと言いつつも、レクリエーションは副産物で木材生産などを阻害しない限りで許容されるという姿勢が示されている。だが、レクリエーション管理も業務であるとして、国有林ではキャンプなどのシンプルなレクリエーションを奨励し、キャンプサイトは無料のままにしたいとも述べている。

8. 考 察

まず、国有林におけるレクリエーションの初期の位置付けに関して、1930年に森林局のレクリエーション担当者⁵⁸⁾がその発展を回顧した部分が当時の様子を物語っている。当初森林官はレクリエーションに対して消極的で、レクリエーション利用者は焚き火の不始末で火災を引き起こしたり放牧された家畜を威したりするだけではなく、伐採や放牧、ダム建設などの事業にも反対するため、嫌われていた。そこで利用を阻止するためにトレイルの入口をわからなくしたり、案内板やサインを隠したりする職員もいたことを認めている。

森林局は国立公園局との関係上、国有林のレクリエーションを盾として活用したものの、そのレクリエーションの価値を宣伝する活動は矛盾を秘めたものであった。カーハートの葛藤からも明らかなように木材生産などを通じた経済的効率を重視するピンショ流の教育を受けた森林官の立場からすれば、レクリエーションは邪魔であるだけでなく、それへの対応は義務のない雑用として受け取られた。また、森林局でレクリエーション施設を整備してもグランドキャニオンのように公園局に移管されるから無意味であると言う意見も内部にはあった。このように対外的にはレクリエーション重視の姿勢を示したが、内部の意見は纏まらないままであった。

また、このような官僚主義に根差す問題に加えて、人里離れた空間が多い国立公園に比べて、周辺住民との関わりが重要な国有林では、地元の製材・放牧業者や保護論者などとの対応も大切であった。国立公園支持者が比較的都会の裕福な政治力の強い人々であったのに対して、国有林レクリエーション支持者は地元民でそれほどの政治力も持たなかった。

特にカーハートが国有林レクリエーションを推進していた期間は外部からは国立公園局が森林局のレクリエーションを圧迫し、予算が配当されない状態が続き、内部からは森林官の理解がなかなか得にくい状況であった。このようなさまざまな利害の衝突という矛盾を秘めた体制の中で国立公園とは異なるレクリエーションが育っていった。

次に森林局の造園家の仕事に関して、1966年当時レクリエーション部門 (Division of Recreation) に勤務していたストーン (Edward H. Stone)⁵⁹⁾が造園教育関係者の会議で論じている。1958年には7人しかいなかった造園家がこの会議の頃には120人に達し、1965年にはストーンが在任している主席造園家 (Supervisory Landscape Architect) のポストも設置されたという。森林局における造園家の地位の問題点としては、第1に各地の営林署に分散するため、森林

局の勢力の中心である森林官の中で孤立したり、仲間から離れるため情報やトレーニングが行き渡らないということがあげられている。これは公園局がデンバーサービスセンターなどに多くの造園家を集中させているのと対照的である。第2に、昇進の可能性が限られていることがあげられている。これも局長まで造園職のポストが開かれている公園局と比較されると弱い点である。しかしながら、施設デザインが確立している公園局よりも国有林ウィルダネスの方が造園家のチャレンジの可能性が高いとストーンは論じている。

「造る」という行為の結果として「作品」と呼ばれる空間が残される庭園や都市公園とは異なり、国有林における造園家の活動は、むしろ手を加えないという保全への対応が中心となる。例えば、ウィルダネスにおいては施設、さらには人間の痕跡さえも排除する方向を目指している。このように都市とは対照的な空間における活動にも造園家が対応できたということのルーツを探るとオルムステッドがヨセミテやナイアガラの保全を訴えた事例があげられる。

このように造園家は都市公園や庭園などのデザインだけではなく、自然環境の保全にも初期から関わっていた。すなわち、近代造園家は自ら手を加えた空間を残すという自己顕示欲に基づく欲望を抑制し、はるかに高い次元で将来を展望し、空間を保全するという環境計画者としての高邁な理念を当初から持っていたことが理解できる。ゆえに、開発行為をしないこと、あるいは、人為的变化を防止するための手段を講じるのも造園家の計画・デザイン仕事のうちの重要なものであるから、造園という分野で環境保全をしっかり位置付ける必要があろう。

ステイーンは国有林レクリエーションの変遷は利用する人々の考え方の変化のあらわれであると述べている⁶⁰⁾。今日まで国有林が国立公園に比べてシンプルな施設を維持してきたと言う事実は、国立公園との関係だけに限らず、施設中心の観光レクリエーションとは異なるレクリエーションを望む国民の支持が大きいことを示す。今日、レクリエーション形態の多様化に応じてさまざまなタイプの空間が必要とされるので、立派な施設を核とする国立公園タイプと水場とトイレおよびシェルター程度の施設だけの国有林タイプのどちらも存立できるだろう。また、それぞれの空間の中にも多様な地域が存在し得るものだ。施設は異なってもそれが全体の計画に基づいて配置され、管理されることが不可欠だ。この点からも森林の中での造園家の役割は一層増大するだろう。

なお、本論で論じたアメリカの国有林レクリエーションを紹介する唯一の和書としては田村⁶¹⁾のものがあげられる。彼はウォーなどの文献を参照し、すでに森林局を辞しデンバーでコンサルティング業務を行っていたカーハートに1923年8月に面会している⁶²⁾。彼は recreation engineer の和訳として「休養工技師」の語を用いている。

最後に、カーハートに関する資料収集はDenver Public Libraryの西部史部門で行なった。

引用文献

- 1) USDA Forest Service (1973) National Forest Landscape Management, vol. 1, Government Printing Office.
- 2) USDA Forest Service (1987) National Forest Landscape Management, Recreation, vol. 2, chap. 8, Government Printing Office.
- 3) MAUGHAN, Kenneth O. (1932) Recreational Development in the National Forests, Bulletin of The New York State College of Forestry at Syracuse Univ., p.23,
- 4) ARMSTRONG, George R. (1961) Forestry College, Essays on the Growth and Development of New York State's College of Forestry, State College of Forestry, Syracuse, p.53
- 5) BULLOCK, Warren B. (1919) Recreation Forestry, Parks & Recreation, 14-16

- 6) NASH, Roderick (1982) *Wilderness and the American Mind* (3rd ed.), 162-181
- 7) STEEN, Harold (1977) *The U.S. Forest Service, A History*, 113-121, Univ. of Washington Press
- 8) GILLIGAN, J.P. (1954) *The Development of Policy and Administration of Forest Service Primitive and Wilderness Areas in the Western United States*, p.62
- 9) CORMAK, Bob (?) *The Beginning of Recreation Planning on the National Forests*, Unpublished Rough Draft.
- 10) HAYS, Samuel P. (1959) *Conservation and the Gospel of Efficiency*, p.196, Athenium
- 11) GILLIGAN. *ibid.*, 63-64
- 12) MAUGHAN. *ibid.*, p.23
- 13) SHERMAN, E.A. (1916) *The Forest Recreation and the Preservation of Natural Beauty*, *Landscape Architecture*, 6 (3) 115-118
- 14) OLMSTED, Frederick Law, Jr. (1916) *The Distinction between National Parks and Forest*, *Landscape Architecture*, 6 (3) 114-115
- 15) PRAY, James Sturgis (1916) *Danger of Over-Exploitation of Our National Parks*, *Landscape Architecture*, 6 (3) 113
- 16) STEINER, Frederick R.; BROOKS, Kenneth R. (1986) *Agricultural Education and Landscape Architecture*, *Landscape Journal*, 5 (1) 19-31
- 17) WAUGH, Frank A. (1926) *Book of Landscape Gardening*, Orange Judd Publishing Company (初版1899)
- 18) WAUGH, F. A. (1917) *The Natural Style in Landscape Gardening*, Richard G. Badger
- 19) GOTHEIN, Marie Luise (1979) *A History of Garden Art*, Hacker Art Books (英訳初版1928)
- 20) DOWNING, Andrew Jackson (1849) *A Treatise on the Theory and Practice of Landscape Gardening*, 576 pp.
- 21) STEEN, *ibid.*, p.120
- 22) WAUGH, F. A. (1918) *Recreation Uses on the National Forests*, U.S. Government Printing Office
- 23) WAUGH, F. A. (1918) *Landscape Engineering in the National Forests*, U.S. Government Printing Office
- 24) WIRTH, Conrad L. (1987) *Parks, Politics, and the People*, p.11, Univ. of Oklahoma Press
- 25) MARTIN, Eric L. (1987) *A Voice for the Wilderness*, Arthur H. Carhart, *Landscape Architecture*, 76 (4) 70-75
- 26) BALDWIN, Donald N. (1972) *The Quiet Revolution*, 294 pp., Pruett Publishing Company
- 27) 伊藤太一 (1990) アメリカにおけるウィルダネス保全の変遷 (I), 第101回日本林学会論文集, 147-148
- 28) BALDWIN, *ibid.*, 62-65
- 29) Editor (1916) *Playgrounds on National Forests*, *American Forestry*, 22 (276) 712-717
- 30) Editor (1917) *National Parks vs. National Forests*, *American Forestry*, 23 (277) 48-49
- 31) GRAVES, Henry S. (1917) *Recreational Uses of the National Forests* 23 (279) 133-138
- 32) GRANGER, C.M. (1917) *Harmonizing Lumbering and Esthetics*, *American Forestry*, 23 (281) 299-301
- 33) Editor (1917) *Notes and Comments*, *Journal of Forestry*, 15 677
- 34) DEPPER, S.R. (1919) *Landscape Architecture in Our National Forests and Parks*, *American Forestry*, 25 1459-1464
- 35) GRAVES, Henry S. (1920) *A Crisis in National Recreation*, *American Forestry*, 26 391-400
- 36) *Report of the Committee on Resolutions* (1924) *National Conference on Outdoor Recreation*, *Journal of Forestry*, 22 (6) 92-101
- 37) Editor (1924) *Outdoor Recreation Flashes into National Importance*, *American Forestry*, 30 (367) 409-410, 438, 441

- 38) CARHART, A. H. (1920) Recreation in the Forests, *American Forestry*, 26 (317) 268-271
- 39) CARHART, A. H. (1920) What is Recreation's Next Step?, *American Forestry*, 26 (322) 593-598
- 40) DOERING, S.E. (1920) Forest Recreation, *American Forestry*, 26 (323) 659-664
- 41) CARHART, A. H. (1921) Forest Recreation Department, the Land of the Beartooth, *American Forestry*, 27 (326) 71-75
- 42) CARHART, A. H. (1921) Forest Recreation Department, *American Forestry*, 27 (330) 383-385
- 43) CARHART, A. H. (1921) Forest Recreation Department, *American Forestry*, 27 (332) 513-516
- 44) CARHART, A. H. (1921) Forest Recreation Department, Trail to Great Outdoors, *American Forestry*, 27 (329) 281-290
- 45) CARHART, A. H. (1920) Live Game and Forest Recreation, *American Forestry*, 26 (324) 723-726
- 46) WAUGH, F. A. (1921) Forest Recreation Department, Landscape Architecture in the Forests, *American Forestry*, 27 (327) 140-145
- 47) CARHART, A. H. (1921) Forest Recreation Department, *American Forestry*, 27 (334) 637-641
- 48) CARHART, A. H. (1921) Forest Recreation Department, Minimum Requirements in Recreation, *American Forestry*, 28 (337) 31-35
- 49) CARHART, A. H. (1922) Forest Recreation Department, *American Forestry*, Federation of Outdoor Clubs, 28 (338) 89-92
- 50) CARHART, A. H. (1922) Forest Recreation Department, *American Forestry*, Producing the Recreation Commodity, 28 (340) 219-223
- 51) CARHART, A. H. (1922) Forest Recreation Department, To the Green Tree Fraternity, *American Forestry*, 28 (341) 263-268
- 52) CARHART, A. H. (1922) Forest Recreation Department, *American Forestry*, 28 (344) 469-473
- 53) STAHL, C.J.; Thompson, M.W. (1921) Where Forestry and Recreation Meet, *Journal of Forestry*, 19 526-533
- 54) WAUGH, F. A. (1922) What Is a Forest?, *Journal of Forestry*, 20 (3) 209-214
- 55) CARHART, A. H. (1921) Landscape Architecture and the 152 National Forests, *Landscape Architecture*, 11 (2) 57-62
- 56) CARHART, A. H. (1923) Recreation in Forestry, *Journal of Forestry*, 21 10-14
- 57) SHERMAN, E.A. (1925) Recreation Principles for the National Forests, *American Forests*, 31 423-424
- 58) KNEIPP, L.F. (1930) Recreational Use of the National Forests, *Journal of Forestry*, 28 625
- 59) STONE, Edward H. (1966) Landscape Architects in the Forest Service, *Proceeding of the National Conference of Instructors in Landscape Architecture*, June 29-July 2
- 60) STEEN, *ibid.*, 113
- 61) 田村剛 (1926) 北米合衆國國有林の休養施設概況, 58pp., 農務省山林局 (大正15年1月山林彙報臨時増刊)
- 62) 田村からCarhartへの手紙 (1923年6月19日付), およびCarhartから田村への返事 (1923年6月25日付)

Summary

The recreational use is recognized as one of the major uses of the national forests in the United States. More than two hundred landscape architects are engaged in the recreation planning and design process.

The recreational use of national forests occurred before their official establishment, but gradually it became recognized by the Forest Service before the First World War. In 1919 the first landscape architect named Arthur H. Carhart was employed as a recreation engineer.

He struggled to persuade both the Forest Service and the National Park Service in addition to the general public in order to obtain the support to the recreation in the national forests. He not only made comprehensive recreation plans but published many articles on the recreation. Though he resigned the Forest Service disappointed, his effort beard big fruit later.

Magazine articles of that period reveals the situation of the recreation as well as the perception. The forest service officially supported the recreation especially after the establishment of the National Park Service. However, some foresters were negative to the recreation, thinking the priority should be placed under the commodity uses. Thus, Carhart and supporters of recreation had a hard time, but this struggle contributed to the creation of new recreational uses, which are less developed in terms of facilities than those supplied by the National Park Service.

Carhart broadened the field of landscape architecture by adding the new concept named wilderness. It can be said that the hard situation both the forest service and Carhart had encountered cultivated the progress of the forest recreation in the national forests.